【同種工事】
ａ）24ｔ以上／基の鋼橋上部を製作した実績
ｂ）24ｔ以上／基の鋼橋上部を海上で据付した施工実績
ｃ）φ1,200㎜以上の鋼管杭又は鋼管矢板を海上で打設した施工実績
② 建設業法の「鋼構造物工事業」及び「土木工事業」に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置することができる者であること。
⑷ 結成方法　自主結成とする。
⑸ 代表者要件　代表者は、構成員において決定されたものとする。
⑹ 特定ＪＶの協定　特定ＪＶを結成するため締結する協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（乙型）」によるものとする。
5　資格審査結果の通知
競争参加資格の審査の結果を「競争参加資格認定通知書」により通知する。
6　認定資格の有効期間
特定ＪＶにおける認定資格の有効期限は、次に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。
⑴ 契約の相手方となった者　競争参加資格が認定されたときから、工事が完了するときまでとする。
⑵ 契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が認定されたときから、契約の相手方と契約を締結するときまでとする。
7　その他
⑴ 特定ＪＶの名称は「大分空港01側進入灯橋梁設置工事○○・▼▼特定建設工事共同企業体」とすること。
⑵ 本公示における競争参加資格の審査申請をする特定ＪＶが、支出負担行為担当官大阪航空局長が発注する大分空港01側進入灯橋梁設置工事の入札公告に示されている競争参加資格の確認申請を受けるためには、当該入札公告の指示に従い、別途申請手続きしなければならない。
⑶ 申請手続き等について不明な点があれば、3⑴の場所に照会すること。

競争参加者の資格に関する公示

東京地下鉄株式会社が発注する被服のデザイン業務の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成28年11月24日
東京地下鉄株式会社
鉄道統括部長　米　　彰
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
1　資格の種類及び調達する物品等の種類　競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は、次のとおりとする。
⑴ 業務名　被服類のデザイン
⑵ 業務内容　当社制服・作業服等の被服類のデザインを行うものである。
2　競争参加資格の申請　申請方法は郵送受付のみです。持参での申請は受付をいたしませんのでご注意ください。
また、申請内容等に不備があるときは受理できませんので、十分確認の上郵送してください。
① 申請書の入手方法
㋐ 入手方法　次に掲げる当社ホームページの「物品（被服のデザイン）取引先登録のご案内」の「お申込みフォーム」に入力し、お申込みください。その後、お申込みフォームで入力いただいた連絡先E-mailアドレス宛に申請書を電子データにて送信いたします。
http://www.tokyometro.jp/corporate/business/client/index.html
㋑ 配布時期（ホームページへの掲載開始時期）平成28年11月24日（木）
② 申請書等の提出期間
㋐ 提出期間　提出期間は平成28年11月24日（木）から平成28年12月16日（金）まで（当日消印有効）
③ 申請書等の提出先　6に同じ
3　競争参加者の資格及びその審査
⑴ 契約を締結する能力を有しない者でないこと。
⑵ 破産者で復権を得ない者でないこと。
⑶ 次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後3年を経過していない者でないこと。
① 契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。
② 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。
③ 他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。
④ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。
⑤ 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。
⑥ 契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。
⑦ 正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄㈱（以下「会社」という。）との間において現に係争中であること。
⑧ 契約に関し、現に履行遅延となっていること。
⑨ 契約の履行実績又はアフターサービスが著しく不良であったこと。
⑩ 申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽を記載したこと。
⑪ ①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後3年を経過していない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。
⑷ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
⑸ 暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。
4　資格審査結果の通知　「取引先資格審査結果通知書」により通知（申請書に記載された住所で代表者あてに郵送等）する。
5　資格の有効期間　4の資格の有効期間は、契約締結日から平成30年3月31日までとする。
6　問い合わせ先　〒110―8614 東京都台東区東上野三丁目19番6号　東京地下鉄株式会社　鉄道統括部契約課　電話番号03―3837―7065

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成28年11月24日
国土技術政策総合研究所長　藤田　光一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　26
⑵ 導入計画物品及び数量
重量車加速施設機械設備製造据付
2　意見の提出方法
⑴ 意見の提出期限　平成28年12月14日17時00分
⑵ 提出先　〒305―0804 茨城県つくば市旭1番地　国土技術政策総合研究所道路交通研究部道路研究室　木村　電話029―864―4472
3　仕様書案の交付
⑴ 交付期間　平成28年11月24日から平成28年12月14日まで。
⑵ 交付場所　上記2⑵に同じ。
4　Summary
⑴ Classification of the products to be procured : 26
⑵ Nature and quantity of the products to be purchased : Heavy vehicles acceleration facilities
⑶ Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 14 December, 2016.
⑷ Contact point for the notice : Yasushi Kimura, Road Division, Road Traffic Department, National Institute for Land and Infrastructure Management, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―Asahi Tsukuba-city Ibaraki-pref., 305―0804 Japan, TEL 029―864―4472